

高校社会(公民)科 『公共』 学習指導案

関西大学総合情報学部 総合情報学科

授業者

指導教諭

1 日 時 2024年5月28日(火) 第3限(10時50分~11時40分)

2 場 所 1年4組 教室(1年棟3階)

3 学年・組 第1学年4組 35名(女子15名・男子20名)

4 単 元 名 第2部 よりよい社会の形成に参加する私たち
1 現代の民主政治と日本国憲法
第1章 日本国憲法の基本的性格
〔使用教科書『公共』実教出版〕

5 単元の指導計画

1 日本国憲法の成立	1時間	全6時間
2 日本国憲法の基本的性格		
3 自由に生きる権利	1時間	
4 平等に生きる権利	1時間(★本時)	
5 社会権と参政権・請求権	1時間	
6 新しい人権	1時間	
7 人権の広がりや公共の福祉		
8 平和主義とわが国の安全	1時間	
9 こんにちの防衛問題		

6 単元の目標

- 日本国憲法の基本原理を学び、法や規範に基づいて権利や自由が保障・実現され、社会の秩序が形成・維持されていくことを理解できる。(知識・技能)
- 憲法が保障する基本的人権について人権尊重と擁護の重要性・意味を考え、現代の諸課題について公正に判断する力を身につけるとともに、自身の意見を持ち表現できる。(思考・判断・表現)
- 将来、よりよい社会を実現するために、現代の諸課題に関わる資料を主体的に収集し、他の生徒と積極的に話し合い、自らの考察を振り返ろうとする。(主体的に学習に取り組む態度)

7 単元の評価規準

①知識・技能	②思考・判断・表現	③主体的に学習に取り組む態度
憲法の基本原理である基本的人権に関して、具体的な事例に関連づけて理解している。	基本的人権とそれに関わる諸問題に対して興味関心を持ち、他者の意見を受け止めながら多角的・多面的に考察するとともに、自ら意見を表現している。	個々人が尊重されるとともに、他者と助け合って生きる共生社会を実現するために、今、自分ができることに対して考えたり話し合ったりし、現代の諸課題に対し主体的に関わり解決しようとしている。

8 指導上の立場

(1) 生徒観

本学級は、落ち着いて授業を受けることができるクラスである。

授業内容に興味を持ち、授業プリントに自らメモを書き入れながら授業を聞く生徒もいる一方で、なかなか意欲が持てない生徒も見受けられる。活動においては、ペアワークやグループワークでの意見交換で積極的に交流ができる等、クラス全体が意欲的に取り組む雰囲気がある。

生徒は、身近な社会の諸課題に対して表層的な情報のみで全体を把握した感覚になりがちである。どういった現状なのか、どのようなメリット・デメリットがあるのか等、全体像を学ばせていくことが重要だと考える。

これらを踏まえ、授業では生徒自らが「考える」機会を多く取り入れ意見を共有し合うことで、課題に対し主体的に関わり多面的な考察ができるように促したい。

(2) 教材観

本単元で取りあげる日本国憲法の基本原理となっている基本的人権は、人間らしい生活を営むために人々が願う支持される普遍的なものであり、今後の社会を担う生徒たちが主体的に取り組むべきテーマである。そのため、歴史的観点における思想の発想や広がり等、学習内容を正確に理解するとともに、抽象的な理解で終わらないようにするために具体的な事例を取りあげ、諸課題について理解し自らの意見を持ち表現できるようにすることをねらいとする。

(3) 指導観

基本的人権について、「平等」等、目に見えない概念を理解するために、用語についての説明だけでなく生徒の身近な現代の諸問題を提示し、実生活とのつながりを感じながら興味を持って授業に取り組めるようにする。自身の意見等、授業プリントへの自主的な書き込みを積極的に評価し、グループワークを取り入れ主体的な学習になるように指導する。

9 本時案

(1) 本時の主題 「平等に生きる権利 ～女性差別問題から考える～」

(2) 本時の目標

- ・平等に生きる権利とはどのようなものか理解する。
- ・現在の日本や世界は平等な社会が実現できているかを考察する。
- ・女性差別問題から平等な社会の実現に向け、社会の主体となる私たちにどのようなことが必要か検討する。

(3) 本時の評価規準

- ・国や社会が差別解消のために取り組んできた体制とともに、未だ差別や偏見があることを理解できる。(①知識・技能)
- ・差別・偏見等の諸課題に対して疑問を持ち、その理由について多角的に考察し自分の言葉で表現できる。(②思考・判断・表現)
- ・諸課題に対して自身の意見を持ち、よりよい社会となるよう他者の意見を取り入れる等、グループワークに積極的に取り組むことができる。(③主体的に学習に取り組む態度)

(4) 本時の準備物

- 生徒** ・教科書・プリントファイル・筆記用具・クロームブック
授業者 ・教科書・ワークシート・筆記用具・PC(PPT)

(5) 本時の学習過程

段階	学習内容	時間	学習活動	指導上の留意点	評価方法
導入 3分	授業開始の挨拶	1分		元気に挨拶をして始められるように声をかける。	
	授業準備確認 出席確認		必要なものが準備できているか確認する	授業準備が整っているか確認する。ワークシートを配付する。	
	本時の内容の確認	2分	本時の内容を知る。	本時の授業内容を説明する。	
展開 37分	平等権とは	2分	憲法で平等がどのように保障されているか理解する。	平等権は憲法の中でどのようなことが保障されているか説明する。	ワークシート① 観察①
	社会における差別について	3分	前回ワークシートから、クイズが記載した「感じている差別」について知る。	憲法で保障されているにもかかわらず、社会にはさまざまな形で差別が残っていることを伝える。	
	男女差別について	3分	男女差別撤廃や男女平等の実現のための法体制について知る。	ワークシートで多く出されていた男女差別について考えていくことを説明する。 世界や日本の男女平等に向けての施策や取り組みを説明する。	ワークシート①
	現状について ①賃金格差	3分	男女による賃金格差を知り、その理由を考えワークシートに記入する。	賃金格差を数値データで分かりやすく示し、なぜ格差が生じるのか各自で理由を考え記入させる。 机間巡視をし、適宜アドバイスをする。	ワークシート グループワーク 発表 ②③
	グループワーク (意見交換)	3分	4.5人で意見交換をする。	グループになり、意見を発表し合い共有するように指示する。 机間巡視をし、発表をするグループに指示を出す。	
	②育休取得率	2分	男女の育休希望に対し、現状がどうか予想する。結果を見て、なぜ希望と現状に差が生じるのか、その理由を考えワークシートに記入する。	理由には、社会での女性の地位や役割などが影響していることに気づかせる。 法体制があるにも関わらず男性が育児休暇を取得しにくいのか、社会的背景から考えさせる。	ワークシート グループワーク 発表 ②③
	グループワーク (意見交換)	3分	4.5人で意見交換をする。	グループになり、意見を発表し合い共有するように指示する。 机間巡視をし、発表をするグループに指示を出す。	
	③ジェンダーバイアスについて	1分	ジェンダーバイアスについて知る。賃金格差や育休取得率の差で出された理由は、ジェンダーバイアスによって生み出されるものであることを理解	理由には、昔から続く子育てに対する男性・女性の役割の固定概念が影響していることに気づかせる。 ジェンダーバイアスとはどのようなものか説明する。	ワークシート①

		1分	する。 「女性」「男性」のイメージについてワークシートに記入する。	「女らしい」「男らしい」とされる振る舞いやイメージを考えさせる。	ワークシート 発表 ②③
		1分	イメージを発表する。	数名を指名し発表させ、多様な意見を知ることができるようにする。 自身の中にジェンダーバイアスがあることに気づかせる。	
	グループワーク (意見交換)	1分	身近にジェンダーバイアスが多く存在していることに気づく。	「女力」「女子力」「リカジョ」「大黒柱」等、普段何気なく使っている言葉も、ジェンダーバイアスであることを伝える。	ワークシート 観察 ②③
		2分	ジェンダーバイアスはなぜ生まれるのか考えワークシートに記入する。	「女らしい」「男らしい」のイメージについてなぜそう思うようになったのか振り返らせる。	ワークシート グループワーク 発表 ②③
		2分	4.5人で意見交換をする。	グループになり、意見を発表し合うように指示する。 机間巡視をし、発表をするグループに指示を出す。	
		8分	指示されたグループは、意見を発表する。 ジェンダーバイアスは周囲の意見や環境によってつくられた固定概念によって生まれることを理解する。 平等に生きるために、これから自分たちはどう考え行動したらいいか考えワークシートに記入する。 意見を発表する。	ジェンダーバイアスは普遍的なものではなく、私たちが作り上げてきた差別であり、解消していかなければいけない課題であることを伝える。 ジェンダーバイアスを踏まえ、平等に生きるためにはどのような意識や行動変容が必要か考えさせる。 数名を指名し発表させ、多様な意見を知ることができるようにする。	ワークシート 発表 ②③
まとめ 10分	本時のまとめ	7分	(クイズ-4課題) 振り返りシートに、「平等生きる」ために考えていかなければいけないことをまとめる。 (※振り返り記載内容は次回授業時にフィードバックを行う)	机間巡視をし、アドバイスをを行う。 差別は制度・法律だけでなく、一人ひとりの意識改革が必要なことを伝える。 性別等にとらわれず個人の能力が正に評価され活躍できる社会と、助け合いの社会が平等に生きるためには重要であることを伝える。	ワークシート 観察 振り返りシート ②③
	授業終了の挨拶	1分	最後にこれまでの授業内容について、わからないことがあれば質問する	学習内容で質問はないか確認する。 元気に挨拶をするように声をかける。	

日本国憲法の基本的性格

基本的人権					
個人の尊厳					
自由権	平等権	社会権	参政権	請求権	新しい人権

【平等に生きる権利】

<平等権の保障>

(1) () (憲法第14条)

性別や生まれなどで差別されず全ての人が同じように扱われる権利

これによって国民は、(2)) であると定められている

<社会のなかの様々な差別>

『これ差別じゃないかな?』アンケート結果

LGBTQ、黒人差別、職業差別	他にも
見た目や考え方に対する差別	部落差別
障がい者差別、女性差別、男性差別	外国人差別・民族差別 など

『女性差別問題』について

… 女性だからという理由で不当な扱いや差別をされること

【世界・日本の対策】

国連	(3)	男女の完全な平等と女子に対するあらゆる差別の撤廃
日本	(4)	雇用・採用・昇進・定年など労働条件など、職場の男女差をなくし、職業上の男女平等を実現
	育児休業法	男女を問わず、仕事に支障なく育児休業をとれる環境を整えていく
	(5)	政治・経済・社会のあらゆる分野で性別にかかわらず、その個性と能力を十分にはつきできる社会の実現

【現状】

①賃金

差が105万

315万円

205万円



賃金格差が起こるのか理由を考えてみましょう

②育児休業取得



育児休業 希望率 (2022年)	() %	() %
育児休業 取得率	予想	() %
	現実	() %

Q. あなたは将来、育児休暇を取得したい? (したい・したくない)
 パート(夫や妻)に取得してもらいたい? (して欲しい・して欲しくない)

希望と取得率の差が起こるのか理由を考えてみましょう

※「がんばったことの評価」や「したいこと」などが性別で差がでたり、できなかったりすることがあるっておかしいよね...



これらは、「女らしさ」「男らしさ」といった社会的または文化的につくられた性差による差別や偏見から起こる

= (6)) という

文化的差別

好きな色 ()	好きな色 ()
子供の時の遊び ()	子供の時の遊び ()
仕事 ()	仕事 ()
趣味 ()	趣味 ()

文化的差別(ジェンダーバイアス)はなぜ生まれると思う?

平等に生きるために、これから私たちはどう考え行動したらいいと思う?